第5回流山市市民参加推進委員会 議事録(概要)

- 1 日 時 令和2年1月28日(金)午後3時~午後5時
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階 303会議室
- 3 出席委員 吉永委員、和田委員、秋山委員、森委員、 坂井委員、高山委員
- 4 欠席委員 無
- 5 傍聴人 無
- 6 事務局 樋口コミュニティ課長、安達係長、香月主事

7 議題

- (1) 令和2年度の市民参加推進委員会の進行について
- (2) 市民参加運用に関する見直し・改善について
- (3) その他

8 議事内容

委員長

それでは、ただいまから、流山市市民参加推進委員会を開催します。

本日の市民参加推進委員会の出欠報告をします。6名全員出席で定足数に達 しているため、会議は成立しています。

まず、本日の配布資料及び議事の進行について、事務局の説明をお願いします。

事務局

配布資料の確認を行います。

~配布資料確認~

本日は、前半に令和2年度の市民参加推進委員会の議題内容について検討し、 後半は引き続き市民参加運用に関する見直し・改善を実施するものです。以上 です。 また本日、本委員会を傍聴したい旨の申し出はありませんでした。

委員長

それでは議題「(1) 令和2年度の市民参加推進委員会の進行」について事務局から説明をお願いします。

事務局

お手元の資料をご用意ください。

来年度の市民参加推進委員会の進行について、今年度の当初にお示ししたスケジュールに概ね沿って案を作成しました。

来年は答申を作成していただく関係上、最後の2回については答申作成を中心とした議題となっています。

第2回、第3回については本日の議題(2)に関わってくる内容なので、簡単にご説明しますが、委員会内や近隣自治体との交流を通して市民参加運用に関する見直し・改善の検討会にできればと考えています。

今回、特に委員の皆様で話し合っていただきたいのは第1回に実施予定の令 和元年度に実施した市民参加手続き案件の評価の実施方法についてです。

例年は前年度実施事業の評価方法は「市民参加実施シート」「市民参加手続き 実施時の資料」「担当課への事前質問」「担当課へのヒアリング」を経て評価を行っています。

今年度の「担当課へのヒアリング」は、一部事業については実施せずに書面評価のみとして抽出ヒアリングを行いました。

来年度の対象案件は10件程度になると思われます。

来年度については、従来の評価の流れを変更し、「市民参加実施シート」「市民参加手続き実施時の資料」及び必要に応じて「担当課への質問」を実施して評価シート入力基準に基づいた客観的な評価の実施を事務局として提案します。

理由としましては、従来の「評価の為のヒアリング」では年度切り替えに伴う 担当職員の異動などにより、実施シート、実施時の資料、事前質問以上の説明を することができず、「市民参加手続きに対するヒアリング」の枠を超えて「事業 に踏み込んだヒアリング」がなされたこともあったからです。

「ヒアリング」については、今後は評価参考のヒアリングでなく、「市民参加 手続きの先駆性」について着目し、模範的となるような市民参加手続きを実施し た担当課を抽出して、市民参加推進委員会との意見交換を検討したいと考えて います。以上となります。審議をお願いします。

委員長

ありがとうございます。今後は基本の評価は書面のみで、ヒアリングについては模範となるような事業を抽出して、評価の為でなく意見交換のような場を設けてはどうかという内容でした。それでは審議を始めます。ご意見のある方はお願いします。

A委員

質問ですが、資料のスケジュールにある第1回は2020年のことですか。

事務局

その通りです。

A委員

そうなると今回は令和元年度の最後の市民参加推進委員会であり、この今年度の最後の委員会で令和2年度の運営方針を決めて、それに沿って5月から委員会を開始するということですか。

事務局

従来は年度ごとに答申を作成していましたが、今年度からは委員の任期期間 2年を1期として2年間の総評として答申をいただくものです。正確には次回 の委員会は第6回となりますが、年度が変わる為、第1回という表記をしていま す。

A委員

このスケジュールでは来年度はヒアリング・抽出は別として予定としては令和元年度の実施事業の評価をするのが1つともう1つとして市民参加の運用に関する委員会の意見をまとめることが予定であり、意見をまとめるにあたって近隣自治体との交流会や訪問を検討するという理解でよろしいですか。

事務局

その通りです。

委員長

前回のスケジュールのときは最後の委員会の予定は1月だったが11月に変 更となったのですか。

委員会の開催期間は前回、今回もあくまで案で示した日程であり、委員会の開催回数の変更や期間は柔軟に対応したいと考えています。

当初お示しした1月の開催だと答申を作成してから全庁への周知期間が短くなってしまう為、答申の内容を反映しきれない事業が実施される恐れがあります。このことを踏まえて今回のスケジュール案では当初の1月から11月に変更しています。

B委員

令和2年度の第5回が11月開催だと、令和3年度の委員会開催までは期間が空いてしまうという事ですか。

事務局

その通りです。今後委員会で諮りたいと思います。

C委員

今回、事業に踏み込んだ評価とあったが例えばどのような場合を指すのですか。ヒアリングをして市民参加の手法の話や苦労話を聞くことで評価への有益性はあると思われます。

事務局

おそらくは、評価を前提としてのヒアリングとなってしまう為、担当課としては身構えてしまっているところがあります。ヒアリングの内容は市民にも公表されるため、ざっくばらんな市民参加実施時の説明はしにくいと考えられます。

A委員

アンケートの結果をみるにこの委員会の目的はあくまで事業の内容への評価ではなくあくまで担当課が一定のプロセスを経て市民参加を実施したかどうかを評価するのが目的であるにもかかわらず逸脱しているところがあるということだと思います。

C委員

市民参加の手法なりを聞く際に事業内容について伺うことは逸脱なのか。必要最低限は聞かなければいけないところはあると思われます。

A委員

部署ごとの受け止め方によると思われます。

事務局

すべての部署がそのように感じているわけでもなく、委員会の皆様が市民参加条例に沿って評価をしているのは重々承知の上なのですが、今まで何年も市民参加手続の評価をしてきた中で、一度でもそのような経験をすると、何度もヒアリングを受ける担当者も多くはない為、マイナスのイメージのままアンケートに回答した職員もいると思われます。

A委員

職員のアンケートの結果について、委員会として一体どのように受け止めればよいのか。 9割以上の職員がなんらかの形で市民参加の運用について改善を求めている。

D委員

私の意見としては、率直に職員の立場からするといまのヒアリングの仕方は嫌だと思います。質問攻めのようなヒアリングであり、あのような場だと職員の本音の部分を聞くことはできないと思います。

市と一緒に地域を良くしたいと思いこの委員会に参加したが、今の形式だと 委員会と職員の間にいい関係をつくる雰囲気になりにくいです。

もうすこし一緒にできる交流会等も必要ではないかと思います。

C委員

いまのヒアリングでは確かに時間が短くて、交流まではいきつきません。

A委員

市民参加条例に沿った評価になってしまう為、どうしても今のようなヒアリング形式になっている。職員と委員会との間でギャップがあるのは確かに問題です。

B委員

審議をして、あのような形式でやるのは悪いことではないと思うが、職員としてはそのように感じてはなくて、このようなまま続けていくとギクシャクしてしまうと思います。

D委員

もっと色々なことを伺いたいのに市として身構えた回答になってしまうと、 市民参加の課題等を聞けずにヒアリングが終わってしまいます。

C委員

市民参加という大変な制度をしなければいけないのかという気持ちと、なぜ この委員会で色々と言われなければならないのかという意見もあり、市民参加 の対象事業をもっと絞ったほうが良いのではないかという意見が複数あります。 それがあると、その気持ちをお持ちの方がヒアリングに来られるとお互い歩 み寄れないヒアリングとなります。

やはり、少なくとも委員会で諮る案件については厳選することや市民参加制 度自体の対象をもっと絞るなどを検討したほうが良いと思われます。

前から意見もあったが、この事業内容でパブリックコメントを実施しても意 見提出なんてされるわけないという事業もありました。

A委員

アンケート結果から、形骸化・形式化し、案件をすべて対象とした今の市民参加のやり方は時間と労力の無駄だとか、あるいはパブリックコメントに対する手続き上の煩雑さとそれに対する成果のギャップなど市民参加の本質的な部分に踏み込むべきなのかという問題と、この委員会でのヒアリングなどの評価の仕方は別問題だと思われます。そこをどう議論すべきでしょうか。

C委員

ヒアリングについてはやはりパブリックコメントが肝だと思います。やはり件数が明確にでるので、意見の件数が0件だとどうしても聞かないわけにはいかなくなります。

B委員

0件にならないよう努力しなさいと言わないといけなくなります。

C委員

市としての立場からとしては、この事業内容で意見を集めるのは難しいと思っているわけであり、そこのギャップを感じながら、委員会での評価をずっと続けているとなると、ストレスが溜まっていくことはわかります。

B委員

パブリックコメントを実施するなら0件ではいけないという強迫観念に陥ってしまいます。

C委員

そういったことにならないように、京都市の事例では「このような場合はパブリックコメントを実施しなくてよい」などの規定がある。パブリックコメントは政策形成過程の早い段階で実施するものであり、例えば料金の改定などはパブリックコメントの対象外と記載されています。

事務局

確かに他市町村の事例では「料金改定にかかわるもの」については市民参加条例の対象外とする記載がある市町村が多くあります。

流山市の条例上ではその文言は記載されていない為、広く言えば実施することもできますし、理由を記載して手続きを実施しない方法を選択することもできます。

A委員

流山市は原則、条例の改定にあたるものはやらなければいけない為、料金の改定は形式的にやらなければならないことになっています。

C委員

建築住宅課の建築確認申請の手数料の一部改訂を例に挙げると、たしかにあの内容で市民に意見を求めることは無理があります。

A委員

いわゆる常識レベルでの考えをもう少し働かせないと、建築確認申請の手数 料の変更などは市民参加で意見を求めるほどのことではないです。

原則、実施すべきと担当課やコミュニティ課が裁量をもって市民参加実施の 判断をできる内容を組み込むことが今後の改善案の1つではあると思います。

C委員

以前、対象案件を決めるべきという意見もこの場でありました。

B委員

ほかの市町村ではどのように評価を実施しているのか。私たちも担当課を否定したくて市民参加推進委員になったわけではなく、流山市をより良くしたいと思って委員になっています。

事務局

他市の事例をみると、評価はもちろん実施しているが、評価に対するヒアリングを実施するのでなく、関わりのある職員に声掛けして意見交流、例えば「市民参加実施時にどうしてこの手法を選択したのですか」などを実施した担当者に話を伺う機会を設けています。

A委員

そうなると、この市民参加推進委員会の委員会規定を変更する必要があるのではないか。いまの推進委員会は評価基準に則って評価している為、パブリックコメント等が0件だった場合、どうしても議論するしかありません。そうすると、ヒアリングの際になぜ0件だったのなどを問わなければなりません。

B委員

理由をきくより、褒めて伸ばすようなヒアリングの方が良いのですか。

D委員

根本的に職員の取組み以前に市民の市民参加への無関心が問題だと感じます。 市民が無関心だったらどんなに頑張ってもあまり変わらないと思います。事務 局からK市の事例の紹介があったので、K市に市民参加について悩んでいるこ とについて電話で確認したところ、市民参加の概念が市民に浸透しないことが 悩みであるとのことでした。そこで、その悩みを解決するために具体的に取り組 みをしていることはありますかと尋ねたところ、1つは今年の3月に自治会役 員向けに市民参加セミナーを開催するとのことであった。そのセミナーには推 進委員会の委員と市の担当課が協力して実施するとのことでした。

この事例はとても良いなと思い、同じようなことを流山市でも出来たら良いなと感じました。

B委員

市長が実施するタウンミーティングのようなもので市民参加について市民の 声を聴くようなものですか。

D委員のおっしゃっていたことは市民向けの啓発活動を実施したいということですか。

D委員

その通りです。身近な住民に聞くと市民参加って何なのかよくわからないとのことです。仕事や育児が忙しい人にとっては市の事業は行政が勝手にやっているという認識が強い。そういったところを変える為には地道に啓発活動をしていく必要があります。

B委員

私もこの委員会に限らず色々な活動に参加していますが、忙しい人、特に若い世代の参加を促すにはどうすべきかと悩んでいる。例えばおおたかの森に新しい施設ができた時も「こうするべきだった」や「何故こうじゃないのか」など皆不満は言うが、そういった意見を市に意見しないのかと尋ねると、1つはどこに言ったらいいのかが分からないです。2つ目は忙しくて言う暇がないという意見が多かった。そういった意見があるのなら、ちゃんと市に言わないと反映されないよと伝えている。こういったことをちゃんと広く市民に認識させるにはどうすればいいのですか。

幼稚園や保育園にパブリックコメントの紙の資料が置いてあっても、赤子を抱えたり、子どもを連れていたりするので、誰一人見ることはありません。

C委員

直接影響や関心がありそうな内容でも見ないのですか。

B委員

ファイルで置かれても見ないです。

A委員

アンケートの内容にも、「市民の意見をいつでも言える制度が充実していて、 さらにその回答にあらためて市民参加の手法を通して市民の意見を募集するの は〜」とあり、ようは関心がない人はどうやっても関心がないです。

C委員

パブリックコメントでいつも同じような人が意見を提出しているのは事実で すか。

A委員

何十件意見があっても、意見を出してきた人は数人だったという事例はありました。

B委員

意見を提出するのに名前や住所を書くのが嫌なのでしょうか。

C委員

意見をだすこと自体の敷居が高いのではないかと思います。

B委員

パブリックコメントよりも学校にアンケートを出した方が意見をもらえるのではないかと思います。

A委員

パブリックコメントの意見が非常に極端な意見や偏っている意見が多いのも 事実であります。

C委員

実施時期の問題もあるのではないですか。

事務局

パブリックコメントの実施時期はやはりある程度の骨子案ができた段階で実施することが多く、やはり意見を柔軟に取り入れる時期となると政策形成時期の段階のアンケート調査や意見交換会の方が取り入れやすいです。

C委員

流山市は市民参加の手法を2つ以上とらなければいけないとあるが、他市の 状況はどうなのか。2つとなるとどうしても1つはパブリックコメントを選択 することが多いです。また、もう1つも審議会を選択することが多いです。

事務局

選択方法については市町村ごとバラバラであり、また京都市の事例になるがパブリックコメントを実施する際に、例えば計画の更新の場合は前の計画から

何が変わったのか、何が追加されたのかを実施時の資料の1枚目にまとめることが多いです。また、前回のヒアリングでC委員から意見があったように、市が何を聞きたいのかを示しています。あとは、意見の提出方法については匿名性です。

その為か件数は多いが反映しにくい意見も多くなっています。

B委員

実名制と匿名性どちらが良いのですか。良い事例はないのですか。

委員長

各委員の議論が次の議題に関わっているので、事務局より次の「議題(2)市 民参加運用に関する見直し・改善について」の説明をお願いします。

事務局

今年度から審議している市民参加運用に関する見直し・改善について、来年度の答申に意見を反映させたいと考えています。従来の答申では「市民参加手続き」に関する改善であった為、より一歩踏み込んで、市民参加の運用自体について答申に組み込んでいただきたいと考えています。見直し・改善の第1段階として、アンケートの結果も踏まえ「市民等への啓発活動」「市民参加事務の簡素化」を基軸に、委員会内で議論できればと思います。【資料6】は実際にいま職員に配布しているガイドラインです。このガイドラインの内容についての意見をいただければと存じます。以上です。

委員長

ありがとうございます。事務局からは市民参加の運用の改善についても答申 に反映させたいとのことでした。

引き続き議論をお願いします。

A委員

パブリックコメントの反映について、以前の委員会の中で出された意見の中でアメリカの事例がありました。アメリカではパブリックコメントの意見を反映してはいけないとあり、何故かというと国柄もあるだろうが、意見を提出する場合には必ず自分たちの利害がある団体が集団で意見を出すというのを作戦として実施するとのことでした。

日本の典型例だと先日の韓国への輸出規制のパブリックコメントの場合、9

割以上が賛成であるとの意見があったそうです。それぐらいパブリックコメントは難しい問題を内包しています。

副委員長

いまの職員はこのガイドラインを読んで市民参加手続きを実施しているとい う認識でいいのですか。

事務局

全庁に配信して、どの職員も閲覧できるようにしています。

C委員

このガイドラインの内容の審議も本日するのですか。

事務局

あくまでガイドラインは答申内容を反映しているとして配布しました。審議 内容が多くなり申し訳ありません。

C委員

市民参加の制度の対象事項を限定したり、担当課やコミュニティ課に実施の 判断について裁量をもたせたりすることについての意見を出すことは意味があ るのですか。そもそもできうることなのですか。

事務局

今回の答申内容で、市民参加の対象範囲についての意見が出されるのであれば、答申を基に事務局として検討の余地はあります。

委員長

条例の内容について提言をすることができるという事ですか。

事務局

提言は可能です。

C委員

市民参加制度の浸透や職員への啓発などあったが個人的には市民参加制度自体の説明をしても関心をもってもらえないと思う。市民参加制度を通してこう

いったものが実現しましたなどがないとやった意味もないし、達成感を感じることはできないと思います。

Y市のポータルサイトに成功事例として掲載されているものは公園などのモノをつくることについてワークショップを通して実施したことやY市を今後どうするかなどの大きな計画で参加意欲がもてるものがあり、こういったものを実施すればよいのではないですか。

副委員長

みどりの課で実施したワークショップなどが該当するのではないのでしょうか。ワークショップなどのやり方が市民参加で一番やりやすいのではないでしょうか。

C委員

啓発するという点ではすごくいいと思います。ここの委員会で審議する対象について、どうしても現行の制度上市民参加手続きを踏まねばならないものについてはここで審議する必要はないと思います。市民に意義を感じ取れるような市民参加のプロジェクトというものを中心にして審議すべきではないでしょうか。

B委員

流山市には色々審議会があり、その分の審議委員がいる。そういった審議会での成功事例も紹介して、「この不満についてはこの審議会で意見をいう事ができる」などをもっと市民に周知できれば活力につながるのではないでしょうか。

副委員長

私が出席したワークショップはまさに無作為の市民が出席したものでありました。個人的にパブリックコメントで意見が言いにくいのは決まっているものについての意見を求めるからだと思います。これから決める場において意見を言えたり、作業ができたりする場であれば達成感がある。達成感を感じれば次の市民参加につながると思います。

パブリックコメントはあくまで文言の指摘ぐらいしかできないです。

B委員

いつも概要版資料を提出してというのは、一般市民にとって分厚い書類を読んで意見を言うのは無理です。

概要版資料の作成については引き続き担当課には周知していきます。

A委員

審議について、いま各委員から意見が色々でてきているが、この意見を事務局が集約してまとめる作業をいまからするのでしょうか。それかこのスケジュールに沿って来年度はとりあえずヒアリングをするかどうかは別として10件の評価を従来通り実施して、次にこの議論をするのでしょうか。その場合この議論が進むのが半年先になってしまいます。

副委員長

いまのスケジュールであると4月に一度委員内でメールのやり取りをする必要があります。

事務局

評価について、いまの市民参加推進委員会で必ずやっていただきたいのが事業についての評価は事業全体的なのか限定的かは決まっていませんが、必ず何かしらの方法で評価しなければなりません。

B委員

確認だが、ここにある10件については5月に評価して、6月の意見交換会は 担当課を抽出して評価と関係ない意見交換をするのですか。

A委員

6月はもう評価を終えて、この議論の続きをするのではないのでしょうか。

事務局

5月には市民参加実施シートを基に10件の評価をするようになります。

C委員

いままでの事前の質問はすることはできないのでしょうか。

事務局

3月には事業は終了しているので、必要に応じて質問することはできます。

副委員長

- 3月には資料をいただけるのでしょうか。
- 4月には事前質問をできるのでしょうか。

事務局

可能です。

A委員

従来とは逆の方法はできないのでしょうか。改善案をだしてから、その方法を 基に10件から抽出して評価するのではいけないのでしょうか。

事務局

ABC評価については昨年も実施していることから、今年度の事業について も何かしらの方法で10件とも評価していただきます。

今回は2年間での審議なので、年度途中で評価方法を変えるのは難しいです。 または、評価を答申作成直前まで長くすることも1つの手法です。

委員長

スケジュールに沿ってまとめると、この委員会の機能としてそもそも事業の 評価はする必要があり、それ以外にヒアリングや改善案を検討するのは我々の 意欲でやっています。

まずはやらなくてはいけない評価をするとして、3月に市民参加実施シートの配信、4月に事前質問しその際にどこにヒアリングをするのかもメールのやりとりで決定し、5月にヒアリングし、その後6月にかけて評価をする方向で良いですか。6月に時間があるかわからないが今後の改善についての意見交換を実施し、その間、D委員が発言していたようなセミナーを企画したり、アンケート内容にあった研修を実施するなどを8月、9月に並行して実施していくという方針でよろしいですか。これでもだいぶ忙しいスケジュールとなりますが。

B委員

委員会の回数を増やすことはできないのでしょうか。

委員長

また、8月の視察についてはどういうスケジュールを予定しているのか、この 委員会の2時間の間でとのことで実施するのでしょうか。

視察をする場合は半日程度となります。

委員長

そうなると、視察はあくまで委員会のスケジュールの範囲外で実施するということで良いですか。

A委員

この委員会でセミナーを実施するのか、それともこの委員会でセミナーを実施すべきと提案するのでしょうか。

委員長

我々がするわけではないです。

副委員長

セミナーを実施する際に我々も参加したらどうかではということではなかったでしょうか。

D委員

私個人としては実施したいです。市民参加が広がるか広がらないかを早期に 検証したいです。

B委員

市と市民参加推進委員会主催でタウンミーティングを実施したいということです。

D委員

まずは興味をもってもらう為に議論だけではなく、実践して検証したいという事です。

C委員

市に提案することは可能だと思うが、この委員会で実施するのは難しいと思います。

事務局

イメージとしてはコミュニティ課主催でそのようなワークショップを開催し

て、そこに委員の皆様が参加するような形式になると思います。

副委員長

市が検討・実施する企画に委員会が賛同・協力するという形式が良いと思います。

事務局

答申にそういった内容もぜひ盛り込んでいただきたい。予算が伴う事業については、あくまで令和3年度に実施するという方向性となります。

委員長

必要に応じて、答申だけではなく建議を提出するという考え方もできるということでしょうか。

事務局

その通りです。

委員長

視察にたる自治体はあるのでしょうか。

事務局

S県のW市が参考になると思います。

B委員

自治体の担当者も含めて意見交流はできないのでしょうか。

副委員長

もし出向くのであれば、普段聞くことができないような意見交流を実施したいです。

委員長

当初の諮問の際に、市長が形式化しないで実質的な市民参加の運用をしていくことが大事だと仰っていた。それに則して次年度も議論していくことは大事です。またそれに併せて評価はしていきたいです。

B委員

来年度において最初に議論をしたうえで方向性を決めてから事業の評価方法 を変更することはできないのでしょうか。

事務局

再来年度に向けて、個別事業評価でなく、年度ごとの総合評価に変更したいなどの旨を答申内容に反映することはできるかもしれませんが、来年度についてはすでに、今年度に個別ごとの事業に評価をしていることから、整合性をとるために、何かしらの方法で個別事業の評価はしていただきたいと思います。

委員長

ではスケジュールの通りに来年度は審議し、第3、4、5については柔軟に対応していきます。

C委員

内容が過密なので、視察や研修などを経てその意見を咀嚼して反映してくの は中々大変だと思われます。

事務局

視察等については委員会の日程以外で企画し、参加できる委員のみ参加して もらう形式にしたいと思います。

委員長

市民向けのワークショップやセミナーについては委員会でと考えるとややこしくなるので、実施についてはコミュニティ課主催で検討していただき、そこに参加できる委員が参加するようにしてはどうでしょうか。

D委員

どんな形であれ、実施できればと思います。

事務局

いますぐ回答はできませんが、検討します。

日程のスケジュールについては5月、6月、7月、9月、11月でよろしいで しょうか。

委員長

これで「議題(1)令和2年度の市民参加推進委員会の進行について」、「議題(2)市民参加運用に関する見直し・改善について」あわせて審議を終わりにします。次に「議題(3)その他」について。事務局の説明をお願いします。

事務局

- ・会議の日程候補日については後日メールにて調整します。
- ・基本的に金曜日開催で実施します。
- ・令和2年度第5回の開催日については来年度検討します。

委員長

それでは本日の議題は終了します。1年間お疲れ様でした。